

# コープふくしま 福祉活動助成金 のご案内

ひとは万人のために、  
万人は一人のために、  
やさしさとぬくもりのある  
人間性豊かな地域社会  
それが、  
私たちの願いです。

**COOP**  
みやぎ生協・コープふくしま

## 【お問い合わせ】

みやぎ生協 生活文化部地域活動推進課 福祉活動助成金事務局

〒981-3194 仙台市泉区八乙女4-2-2

TEL 022-218-3880 FAX 022-218-3663

月曜日～金曜日 9:30～18:00(土・日・祝日を除く)

## 【お申込み・送付先】

みやぎ生協・コープふくしま 生活文化部 福祉活動助成金事務局

〒960-8566 福島市森合字清水7

TEL 024-557-1181 FAX 024-557-1206

E-mail myg.fukushikatsudo-fund@todock.coop

月曜日～金曜日 9:30～17:00(土・日・祝日を除く)

**COOP**  
みやぎ生協・コープふくしま

## コープふくしま福祉活動助成金とは

1992年みやぎ生協10周年を記念して、宮城県内における地域福祉向上のための活動を支援育成することを目的に「こ〜ぷほっとわ〜く基金」が創設されました。剰余金の中から5億円を目標に積み立て（福祉基金積立金）、1997年より積立金の果実(利息)をこ〜ぷほっとわ〜く基金として助成してきました。2016年からは地域福祉の向上を目的とした事業を広く支援するために「みやぎ生協福祉活動助成金」と名称を変更し、持続的な助成活動を行っています。

2019年度にみやぎ生協、コープふくしま、福島県南生協の3生協が組織合同しました。これまでみやぎ生協で行ってきた福祉活動助成金を2024年度から「コープふくしま福祉活動助成金」として対象地域を拡大し、福島県内(コープふくしま事業領域)においても実施することになりました。

現在の社会課題や地域課題の解決に向けた事業に取り組みを応援する助成金として、だれも取り残さない福祉社会の実現に向けて、活用していただくものです。

## 目的

コープふくしま福祉活動助成金は、福島県における地域福祉の向上をめざし、福祉活動に関わる地域住民・民間団体の自主的・非営利的で継続的な地域活動や研究活動を支援及び育成することを目的としています。

## 助成金の対象となる事業

上記目的を達成するために必要な、民間団体およびボランティアグループ・個人による、非営利の事業に助成します。

## 助成の対象となる団体・個人

福島県内※コープふくしま事業領域を対象に活動している団体およびグループ・個人で、組織や事業の運営について活動目的等の重要事項が決められており、代表者および所在地が決まっているものが対象です。

※法人資格の有無は問いません。

## 助成の基準

- 1) 助成金は原則として50万円を限度とします。なお、講演会・フォーラム・演奏会などの活用については、上限10万円とします。
- 2) 公的な補助金を受けている場合や、その他の機関の助成金を受けている場合でも、事業の公益性によって助成の対象となりますので、申請書に他機関からの補助金または助成金の有無を明記してください。
- 3) 対象となる活動は、単年度、同一団体、同一グループ・同一個人への助成事業は一事業のみです。
- 4) 本助成金を受けた同一団体、同一グループ・同一個人への助成は、原則3回までです。
- 5) つぎの費用は助成対象としません。
  - 1) 対象となる事業実施のための管理費等に係る費用  
※人件費、家賃、地代、水光熱費、電話代など
  - 2) 車両購入の費用  
※日本財団の福祉車両配備事業をご活用ください。ただし、日本財団の事業対象外となる場合は、この限りではありません。
  - 3) 継続した活動のボランティア交通費

## 応募方法

### 1) 申請書

所定の申請書に必要事項を記入し、申請に必要な書類等を添付して期限までに提出してください。

※団体または個人の押印のないものは無効とします。

### <提出書類>

- 本助成金申請書
- 規約、会則などそれに準ずるもの
- 会計実績のわかるもの
- 活動実績のわかるもの

### 2) 募集期間 6月1日～7月20日 ※当日消印有効

### 3) 提出方法 郵送または事務局へご持参願います。

申請書(押印済)が事務局に届いた時点で「受付完了」とします。

※申請書の電子データの送信が可能な方(団体)はプリントアウトのものと併せて送信願います。

### 4) その他 書類に補足や不備がある場合は、直接ヒアリングや再提出をお願いする場合があります。

※申請書の返却はできません。

## 助成の決定と助成金の贈呈

### 1) 審査委員会

8月中旬 助成審査委員会(外部委員を含む)を行います。

### 2) 結果通知

8月下旬 結果通知書を郵送でお知らせします。

### 3) 贈呈式

9月中旬 採択団体(個人)に助成金の贈呈を行います。

### 4) 助成金

助成金は指定の口座に9月20日までに振込みます。

### 5) 活動期間

採択年3月21日～翌年3月20日

※本助成金は8月に採択団体が決定されますが、対象となる活動は、採択年度3月21日からの活動を含むことが可能です。

●事業の推進にあたっては、活動期間中のチラシ、ポスター等の広報物には「コープふくしま福祉活動助成金」の記載を必ず行い、広く周知してください。

## 報告書の提出

助成を受けた申請者は、助成事業実施期間終了後2か月以内に助成活動報告書等を提出してください。

### <提出物>

- ・事業報告書
- ・収支報告書
- ・領収書のコピー
- ・成果物 ※事業内容に沿ったもの

COOP みやぎ生協・コープふくしま

<https://www.fukushima.coop>



対象エリアに  
気をつけてね!

